

平成28年度〔第2四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

総合政策部

（注）※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」（※1）は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合（性質又は目的が競争入札に適しないもの）については、「適用類型」（※2）に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間（履行期間） （物品購入契約は契約締結日）	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
企画調整課	びわこ文化公園都市の 拠点性向上のための 土地利用検討業務委 託	びわこ文化公園都市にお ける交通対策や未利用地 活用策などの土地利用の 方向性の検討	平成28年8月17日 ～ 平成29年3月24日	株式会社総合環境計 画 滋賀事務所	8,897,688	本業務は、専門性と豊富な実績を有する事業 者が、そのノウハウを活用して行うことが必要 であり、価格の低廉性のみをもって委託先を 選定できないことから、プロポーザル方式によ り契約の相手方を選定したため。	2	4
防災危機管理 局	中央監視自動制御シス テム保守点検業務委 託	空調機器・自然換気装置・ 中央監視自動制御装置か らなるシステムの保守。動 作・機能点検、フィルター 交換、監視盤、制御盤の 機能点検	平成28年8月18日 ～ 平成29年3月31日	日本電技株式会社大 阪支店	5,940,000	県独自の特殊なシステムである中央監視自動 制御システムを整備し、空調配管、通信伝達 システムを熟知する日本電技株式会社以外には、 一連の制御プログラムとそれにつながる空調 機器を一体的かつ適正に維持管理し、不具合 が発生した際の迅速かつ的確な復旧対応を行 うことができないため。	2	3イ